

脱炭素社会実現に向けた設備投資をしませんか？
山口県

令和8年度

中小企業者等向け 省・創・蓄エネ設備設置補助金 (2次募集)

県では、県内産業の振興とエネルギーの地産地消を通じた地域脱炭素社会の実現を図ることを目的に、中小企業者等が省・創・蓄エネ設備を導入するために必要な経費の一部を補助します。

なお、以下の区分については、1次募集の結果、予算額に達したため、2次募集はありません。

- ・自家消費型太陽光発電設備の付帯設備(蓄電池等)
- ・再生可能エネルギー等設備(太陽熱利用設備等)
- ・省エネルギー設備(高効率空調機器等)

▶▶ 公募期間 ▶▶

令和8年7月1日(水)～7月31日(金)

自家消費型 太陽光発電設備

太陽光発電設備及び自家消費に必要な機器の導入に係る補助

対象者

- ① 県内に事業所を有する**中小企業者等**
- ② オンサイトPPAにより①に設備提供する**PPA事業者**
- ③ リース契約により①に設備提供する**リース事業者**

対象設備・補助額

太陽光発電設備 … 5万円/kW
[県産品] ▶ +2万円/kW

注)補助対象規模: 10～50kW

※補助対象規模の考え方は、
補助金交付要領及びQ&Aを御確認ください

脱炭素社会実現の
ための設備導入を
応援するっちゃ!



ぶちエコやまぐち啓発
マスコットキャラクター
エコっちゃ

お問い合わせ

山口県地球温暖化防止活動推進センター
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号
☎083-933-0008 (ダイヤルイン:7)
✉ yccca@yobou.or.jp

受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00(土日祝を除く)

補助金HPはこちら



県産品HPは
こちら

